

訪問介護利用料

平成 21 年 4 月 1 日

介護予防サービス

- 介護予防訪問介護費・・・
- (1) 週 1 回程度の利用が必要な場合
要支援 1・2 1 2 3 4 単位/月
 - (2) 週 2 回程度の利用が必要な場合
要支援 1・2 2 4 6 8 単位/月
 - (3) (2) を超える利用が必要な場合
要支援 2 4 0 1 0 単位/月

※訪問介護利用料 事業所加算Ⅱ

生活援助	30 分以上 1 時間未満	2520 円
	1 時間以上	3200 円
	30 分増す毎の加算なし	
身体介護	30 分未満	2790 円
	30 分以上 1 時間未満	4420 円
	1 時間以上	6420 円
	30 分を増す毎に	920 円

※基本料金に対しては、早朝（午前 6 時～8 時）・夜間（午後 6 時～午後 10 時）は 25%増し、深夜（午後 10 時～午前 6 時）は 50%増し。